

# 平成28年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

－ 第1号 －

○会議日時 平成28年9月12日(月) 午前9時30分～午後4時24分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	小谷野 晴 夫	副委員長	○	塚 原 良 子
委 員	○	柳 田 柳太郎	委 員	×	高 橋 芳 市
〃	○	野 田 善 一	〃	○	高 山 利 夫

出席5人 欠席1人

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
教育次長	野 澤 等	健康福祉部長	小 口 英 明
教育総務課長	坪 山 仁	学校教育課長	海老原 忠
生涯学習文化課長	増 淵 晴 美	スポーツ振興課長	北 條 均
社会福祉課長	山 中 宏 美	こども福祉課長	落 合 好 枝
高齢福祉課長	川 俣 和 子	健康増進課長	大 島 浩 司

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川 俣 廣 美	議事課長	谷田貝 明 夫

○概要録署名委員 野田善一

○議員傍聴者 中村節子、磯辺香代、村尾光子

○一般傍聴者 なし

## 1 開会

2 あいさつ 小谷野委員長、広瀬市長、岩永議長

## 3 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 国分寺運動公園テニスコート

石橋小学校

第二薬師寺幼稚園（認定こども園）

認定第1号 平成27年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

質疑・意見

**[歳入]**

### 14款1項7目 教育使用料

○高山委員：国分寺運動公園テニスコートは施設改修を実施し立派になったが、テニスコート使用料のうち、どれくらいであったか。

●スポーツ振興課長：後程報告したい。

（了解の声あり）

○小谷野委員長：現地調査の際、使用人数の資料はいただいたが、中学校の部活の利用者を差し引いた下野市民の利用者数を伺う。

●スポーツ振興課長：中学生の利用人数は、平成25年が1万2,672人、26年が1万5,552人、27年が1万1,808人、これは、国分寺中学校のテニス部の登録人数から週4日、毎週使用しており月数を掛けて出した数字である。

### 14款1項2目 民生使用料

○野田委員：こぼと園使用料の詳細について伺う。

●社会福祉課長：内訳は、利用者負担額151万4,675円、児童発達支援サービス給付費1,867万2,602円、計画相談支援給付費213万9,737円である。

○野田委員：利用した場合に、利用者負担がある。1時間720円でしたか。親の

所得によって負担額が変わると聞いているが、今は3段階に分けられているわけですが、国でも増え続ける社会保障関連費を抑制する観点から所得に応じた利用者負担をしていただきましょうというのはわかるが、教育の観点からみると、所得によって利用料に差をつけるのはあまり好ましくないと思うがどのように考えるか。

●社会福祉課長：教育というよりはサービス給付と考えていただけければと思う。

○野田委員：一人当たりの親の負担額の数値は手元にあるか。

●社会福祉課長：詳しい資料はない。

○野田委員：私が聞くところによると4千円台かなと思われるが、子育て世代において月々4千円は決して少なくはない出費と思われるが、それについての配慮はできないか、後で報告いただきたい。

●社会福祉課長：内容的には。

○野田委員：国の制度であるが、自治体によっては上乘せをする自治体があるかもしれないのでその辺を調べていただきたい。

### **13款 2項 1目 民生費負担金**

○小谷野委員長：不納欠損額がゼロ円であり、大変素晴らしいことであるが、収入未済額の855万円について内訳を伺う。

●こども福祉課長：3節児童福祉費負担金がそれにあたる。内訳は、保育料が796万3,500円、学童保育料が58万8,950円になる。

○小谷野委員長：保育料と学童保育料について同一世帯はあるか。

●こども福祉課長：両方滞納している世帯もある。児童手当交付時期などに合わせて、現金納付していただき、少しずつでも納めていただく手法をとっている。

○小谷野委員長：不納欠損額がゼロということで努力していただいていると思う。今後も引き続き努力願う。

### **14款 1項 7目 教育使用料**

○野田委員：テニスコートの金額が結構高いが、利用頻度は高いのか。コートを増やして欲しい等の利用者の要望はあるのか。

●スポーツ振興課長：昨年度、国分寺運動公園が年間約3万7,000人、大松山運動公園が5万2,558人、南河内テニスコートが8,490人、祇園原公園コートが2

万1,059人、トータル的に上位に入っている。全体的に稼働率は約50%くらいである。もっと利用いただける状況にある。

○塚原副委員長：全体の使用料の一覧表を提出願いたい。

(はいの声あり)

### **16款 1項 1目 民生費県負担金**

○塚原副委員長：障がい児通所支援事業負担金の内訳について伺う。

●社会福祉課長：下野市の方が利用している施設に対して支出した分に対して国、県に事業費として負担金を請求している。市民が小山市などの通所施設などを一括してサービス給付で下野市に請求した事業費に対して国、県に負担金を請求している。

○塚原副委員長：何名くらいか。どのような事業か。

●社会福祉課長：事業としては障がい相談支援248件、児童発達支援821件、放課後等デイ901件になる。

○塚原副委員長：よそから下野市でサービスを受けた分になるのか、下野市民がよその施設サービスを受けたものか。

●社会福祉課長：利用施設は市内外関係なく、すべて下野市民が利用した施設が、国保連に一括して申請するわけである。国保連から下野市分として、それぞれのサービスを受けた給付を毎月請求するわけである。その支払った扶助費に対して国県に負担金を請求することになる。

### **15款 2項 5目 教育費国庫補助金**

○野田委員：要保護児童生徒就学援助費補助金について伺う。

●学校教育課長：生活保護費では補てんができない部分の修学旅行に関する実績に対する2分の1の補助である。27年度は小学6年生1名、中学3年生1名分になる。

### **16款 2項 2目 民生費県補助金**

○塚原副委員長：児童福祉費補助金の第3子以降保育料免除事業費補助金の状況、26年度との対比について伺う。

●こども福祉課長：後程報告する。

○塚原副委員長：1歳児保育担当保育士増員費補助金についても伺う。

●こども福祉課長：新制度になって、453万6,000円の事業費があり、対象があおば保育園、わかば保育園、わかくさ保育園の3園あり、増員人数が延べ53名であった。1歳児は43名と換算される。例えばあおば保育園では11名増員し、基準額の範囲が6名から11名の間なので75万6,000円となり、人数により金額は変わるが、3園の合計が453万6,000円であった。

○塚原副委員長：基準額は下のほうの人数で計算したのか。

●こども福祉課長：基準額は、あおば保育園は11人増員で基準額が6名から11名の間なので75万6,000円となり、わかば保育園は18人増員で、18名から23人ふやした場合に226万8,000円、わかくさ保育園は14人で、12人から17人の幅の基準額の幅の場合が251万2,000円でその範囲の中での基準額になる。

#### 16款 2項 2目 民生費県補助金

○野田委員：当初予算だと3億6,124万9千円だが、補正で1億1,600万6千円を減額し、結果的には調定額、収入済額ともに3億6千8百何十万だったということであるが、減額の主たる要因を伺いたい。

●こども福祉課長：調べて後ほどお答えする。

#### 18款 1項 2目 4節 教育費寄附金

○柳田委員：教育費寄附金について伺う。

●教育総務課長：13万2千円の内訳としては、小山北ロータリークラブから文化財保護事業のためにということで10万円、小山モラロジー事務所しもつけ心の会というところから青少年健全育成事業にということで3万円、個人の方から石橋中学校の暖房費にということで2千円の指定寄附をいただいている。

#### 21款 4項 3目 雑入

○柳田委員：生活保護63・78条返還金について伺う。

●社会福祉課長：生活保護63条とは、緊急の場合等に資力があるにもかかわらず、保護を応急的に行った事後において、その費用を返還してもらうという措

置である。78条とは、不正な手段によって保護を受けたと後でわかった場合に、受けた者または受けさせた者からその費用を徴収するものである。それらの費用が返還金となって収入にあがったものである。

○柳田委員： そうするとこれは毎年出ているのだと思うが、去年と今年とその前の年は、どのくらいだったのか。また、何人くらいいるのか。

●社会福祉課長： 27年度は63条で48件、78条で29件である。収入未済額は、26年度は1,050万466円、27年度は709万6,752円ということで、26年度よりは少なくなっている。

○柳田委員： 1か月に1回も訪問されていないという話も聞くが、いかがか。

●社会福祉課長： 訪問回数は決まりがあり随時やっているが、ただ会えない場合もあるため、相手方からすると会っていないという形になってしまうかもしれないが、定期的には訪問している。それとこの収入等は、年金など関係機関からの情報をもとにして、収入金額等を調整しており、何かあった場合には返還してもらっている。

○柳田委員： 了解した。

## **[歳出]**

### **3款1項1目 社会福祉総務費**

○野田委員： 生活困窮者自立相談支援事業について、私が以前一般質問したが、一定の成果を得たと理解してよろしいのか、再度伺う。また、今年、生活相談的な事業を展開するという話だったが、それについて併せて伺う。

●社会福祉課長： 生活困窮者自立相談支援事業は平成27年度より始まった事業であり、社会福祉協議会に委託しているが、一定の成果を上げたかと思う。今も相談を実施継続している。また、今年度から家計相談事業が始まったが、27年度中に相談している中で、家計簿から相談者のお金の使い方が荒いなどがあり、27年度から同様のことをやってきてはいるが、28年度からは家計簿、お金の使い方等の指導も併せて実施しているところである。

○野田委員： 了解した。

### 3款1項1目 社会福祉総務費

○塚原委員： こども通園センターけやき運営事業について、設置して2年が経ち、保護者からの様々な声・要望があると思うが、どのような状況か伺う。

●社会福祉課長： こども通園センターけやきは定員が15名ということであり、利用形態等についてはこれまでも常任委員会でお話しさせていただいているが、平成26年度の平均が1日14.8人、27年度が15.7人と利用人数が多い状況である。月曜から金曜の利用者が多く、土日、特に日曜日は利用者が少ないということであるが、それを平均してこの人数ということである。利用人数が多いということで、委託事業者といろいろと協議を重ねており、28年度においては、定員15名であるが、定員の120パーセントまでは受けても大丈夫だが、それ以上になるとペナルティが来るということで、18人くらい受けられるようになることを目標としてやっていき、その後、それが多いうであれば定員を変更して人数をふやそうかという検討をしている。ただし、祇園の中に1か所事業所が受任？が出たので、その状況も把握しながら、様子を見ながらやっていこうということで事業所とは話をしている状況である。

○塚原委員： 18人がいいところだとは思う。とてもいい施設であり、時々のおきに行くが、先生方も一生懸命やってくださり、子どもものびのびしている。本当に良い施設なので利用希望者も多いと思う。石橋方面にも小さくても良いのでできたらいいなという保護者の要望があるが、補完する程度のものなのか、それともけやきほどのものなのか。これはどういう状況でできたのか。多分けやきでは足りなくて、保護者から要求があって、役所は十分これを承知して、補助金の申請とかあったり一何があってこれができたのか。行政の方でつかんでいることを教えていただきたい。

●社会福祉課長： みのりの杜キッズスクール自治医大については、市としてはできてから知ったという状況であり、その設立に対して市から補助金を出すというような話はなかった。みのりの杜自体も支店のような形のように、こちらの情報としては、立ち上げた人は、けやきにいたスタッフだと聞いている。

○塚原委員： そうすると、役所は設立に何の関わりもなく、補助金の申請もない。本当に自由に、フリーでやってらっしゃるという認識でよろしいか。それでは、石橋の方に小さくても良いのでというのは、社協に委託している高齢者

施設もあり、すみれもそろそろ新しくしないとならないと思うので、そういうところに付随して小さくてもいいからできたらいいなという話を保護者ともしているが、難しい話なのかどうか、考えを伺いたい。

- 社会福祉課長： 放課後デイについてはいろいろ要望があってつくったものがあるが、先ほども申し上げたように、祇園にもできて、上三川にも2つほどあり、今すみれ、なのはなという話もあり、それも懸案事項であり、そちらを優先的に考えなければならないというのもあり、他にも老朽化している施設もあるので、なかなか手が回らない。なかなか場所も見つからないということもあるので、どちらかというとし、行政側ではなくて民間で何かできればと、そちらの方が早いのかなと思っている。

○塚原委員： 民間という考え方もあると思うが、安全性の面などあるので、行政の目が届くということでは、認可制が一番良いのかという状況がある。できたら花の木のすみれに、小さな部屋でも石橋の方が入れるような状況を作っただけいたらありがたいと思う。

### **3款1項3目 高齢者福祉費**

○高山委員： 老人保護措置事業について、附属資料では養護老人ホームへ5人措置入所させたということであるが、どのくらいの期間であるのか伺う。

- 高齢福祉課長： 老人保護措置事業については、今2つの施設にお願いしており、1つは栃木市にある養護老人ホームあずさの里、もう1つは那須烏山市にあるヨゼフ老人ホームというところである。期間については、長い方では10年以上、短い方では2年くらいである。見る方がいらっしやらないということ。

○高山委員： こういう人はぜんぶ公費負担なのか。

- 高齢福祉課長： 自己負担分をいただいている。

○高山委員： 何パーセントか。

- 高齢福祉課長： その人の年金収入等により、段階がある。

○高山委員： 了解した。

### **3款1項1目 社会福祉総務費**



○野田委員：子どもの学習支援事業について、予算額100万円に対し決算額が53万878円。見えてきた課題があるのではないかと思うが、説明願う。

●社会福祉課長：当初は多くの方が参加してくれるものかなと一子どもたちが来てくれるのかなと一やはり、生活困窮のお子様方には周知するものなかなか表だってできないというのもあり、アンケートを取ってみたり。開けてみると毎週土曜日にやっているのですが、二、三人の方が来てくれている、それにボランティアも同じくらい一ボランティアはもう少し予算では見ていたのですが、ボランティアの賃金が思ったより伸びなかったということが、この決算額になったのですが。石橋の一か所だけでサポートセンターを設けました。やはり地理的なものもあって来られない方一希望はしていたけれどそこまでは行けないとか一そういうこともありまして、28年度から南河内の児童館のほうでやるようになりました。二カ所でやるようになりましたので、人数はふえました。課題としましては皆さんが言われるように学習支援ということで勉強の能力が上がるというその前の段階で勉強の方法、仕方、どういうふう勉強すればいいのか、また勉強のくせ、そういう場を設ければならない、いきなり問題をやってもなかなか、飽きてしまうということがあるので、それを慣らしていく、それでだんだん成績を上げていくという形にもっていかなければならないと思う。また、急に休んだりする人がいる際など、ボランティアとのやり取り等は職員が行うが、その日も行って職員がついていなければならないといったこともあり、今後検討していかなければならないと思っている。

○野田委員：実際に参加した生徒は二、三人ということでびっくりしたが、事業の趣旨を生かすためにさらに尽力いただきたい。

[高齢福祉課長より発言申出]

●高齢福祉課長：先ほどの高山議員の質疑に対し、数字が判明したので申し上げます。大体入所費用として1か月14万5千円程度かかっており、そのうち自己負担をいただいている。大体3万8,200円とか、そのくらいの負担をいただいております、長い方では平成9年に入所している。

### 3款1項3目 高齢者福祉費

○塚原副委員長：高齢者虐待防止事業について、実際この事業の事案になっていないが、本市での虐待の件数は—これは家庭の中で起きることなので、保育園であれば着替えなどで分かったりするが—発見が非常に難しいと思う。防止事業はしたものの、本市にとって高齢者の虐待をどのくらい発見したのか。それをどう処理したのか。

●高齢福祉課長：虐待の通報があったのは、平成27年度では19件である。内訳としてはケアマネや介護保険事業者の通報が5件、虐待されている本人、家族、親族からの通報がある。また、4名の方に匿名の通報があった。通報を受けた時に虐待対応会議を行い、果たして虐待かどうか、を検討する。出席者は包括支援センター職員、高齢福祉課職員、場合によってはケアマネにも出席をしていただき、虐待かどうかを確認する。虐待ということになれば分離をすればいいか、そのまま少し見守っていけばいいのか、対応策を考える。

○塚原副委員長：こういったことはヒアリングをしてもまた虐待を受けるのではないかと思って、認識がある人は受けていない、認知症の人は虐待があるかどうかも認知できていないので非常に難しい。それをまた切り離しをしようとしてもどこの施設に入れればいいのか、どういう流れで最終的には考えているのか。マニュアルで最終的にこうする、とかあるのか。

●高齢福祉課長：虐待対応マニュアルを作成し、それに基づき行っている。マニュアルは現在修正作業を進めている。対応会議を行って、困難ケースがある場合には虐待対応専門職チームがあり、弁護士、社会福祉士などが加わっており年に3回ほど困難案件についての指導を受けて対応会議を行っている。

### **3款1項2目 障がい者福祉費**

○野田委員：地域活動支援センター事業。2067万3,000円の予算に対して、決算額が1,189万3千円。不用額が878万円と非常に差が大きいが理由を伺う。

●社会福祉課長：地域活動支援センターとして社会福祉協議会に委託していたすみれ、なのはなが、サービス事業所として27年度に就労支援のB型に変えるように指導、お願いをした。そのため、委託ではなくサービス給付で国保連合会から事業に対してもらうという形になったが、移管当初には支出がかさむということもあり、当初予算で運営費補助を見込んでいた。実際には当初は事業費

がないので分割で補助金を支払い職員給与等を支出していたが、最終的に、決算時にはサービス給付のほうで賄えるということになったので補助金は使わなくて済み、返還してもらった。

### **3款1項2目 障がい者福祉費**

- 野田委員：訪問入浴サービス事業。委託料として151万9,800円で、利用者数が2名は少なすぎるような気がするが、何回利用したのか。また、訪問入浴サービスは需要があると思うのだが、実際に利用者数が2名だったということか。
- 社会福祉課長：2名の方で、利用回数は27年度で延べ126回であった。年齢的には若い方がいて、なかなか訪問入浴も拒んでいる方もいるのだが、利用回数もふえてきているという傾向もあり、当初よりは利用回数がふえている状況である。
- 野田委員：市内にはほかにも訪問入浴サービスを受けてしかるべき人がいるのではないかと思うが、その方たちの需要の掘り起こしや働きかけとか、また、実数などを把握していたらお願いしたい。
- 社会福祉課長：実数は把握していないが、該当者は市内に居住して自宅で入浴することが困難な人工呼吸器装着者のうち、医者が入浴可能と認めた方で介護保険法に基づく訪問入浴介護を受けることができない方、というふうになっており、介護保険に該当する方は介護保険のほうで受けてもらう、それ以外の方が該当することとなる。

### **3款1項2目 障がい者福祉費**

- 野田委員：福祉タクシー事業。予算額、決算額ともにほぼ同じで使い切ったということだが、これは、もう予算額いっぱいということで打ち止め措置を取ったということと理解してよいか。
- 社会福祉課長：途中で補正をしている。当初は430万9千円であったが、不足したので33万7千円を補正した。

### **3款1項3目 高齢者福祉費**

- 野田委員：災害時等要援護者支援事業。災害時要援護者名簿を作成するに当た

り、臨時職員を採用して53万3,049円を支払ったとのことだが、職員で対応できなかったのか。

●高齢福祉課長：臨時職員については9月から半年間お願いした。名簿の作成に始まり、27年度については65歳以上全員を対象として調査をしたため、正職員のみでは対応ができなかったのが臨時職員で対応した。

○野田委員：公務員の勤務実態がいかにか忙しいのか、暇なのかさっぱり分からないのだが、いかにか忙しいとはいえこれくらいはできるのではないかと思う。臨時職員で対応して名簿を作成するということがにわかには理解できないと思い、確かに行政改革ということでマンパワーが不足しているやに聞いており臨時職員のパーセンテージがふえていると聞いているのだが、その辺は察するが、タックスペイヤーからお預かりした貴重な財源でありそのことを重々念頭に置いてことに望んでいただきたい。

### 3款2項1目 児童福祉総務費

○野田委員：子ども子育て支援事業において、移動式赤ちゃんの駅2セットを購入しているが、どのような使われ方をするのか、また、実績について伺う。

●こども福祉課長：市内でイベントを主催する団体、一定の政治思想または宗教の活動を目的としない団体、乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント、法令または公序良俗に反しない団体であること等の貸出条件がある。PRを目的に、エコライフ祭りに設置した。きらら館ロビーへの展示や、市のイベントである天平の菊まつりにも貸し出しをしている。

○野田委員：赤ちゃんの授乳やおむつ替えに使うという理解するが、単なるテントの値段としては高すぎると感じるが。

●こども福祉課長：割高感はあるが、そこにはオムツの交換台や専用のカバー等も含まれている。

○塚原副委員長：児童家庭相談事業費の家庭相談員報酬について、相談員はどのような方がどこにいるのかを伺う。

●こども福祉課長：月額報酬178,400円で、こども福祉課に月19日出勤している。元中学校の教師である。

○塚原副委員長：68件しか受けていないが必要性はあるか。

●こども福祉課長：25年は131件、26年は97件となっており、年によって違いはある。こども福祉課で抱えているケースには、継続、新規があり、こども福祉課に在中し、電話を受けるといった作業ではなく、課内の保健師と連携を図りケース会議を開いたりしながら、学校訪問、家庭訪問を実施し、相談や指導など方針を決めている。

### **3款2項3目 母子福祉費**

○塚原副委員長：母子自立支援員兼婦人相談員は694件も相談を受けているが、業務内容を伺う。

●こども福祉課長：常勤で27年度は1名、28年度は2名体制である。夫婦間の問題、子どもを含めた家庭内の問題、子どもの不登校、DV、貸付け、離婚の相談など様々な問題を、一人について1回では終わらず、毎日のように相談に来られる方もおられ、また、電話対応や訪問対応などを行っている。対応が細かくなってくるため、一人につき回数が相当かかってくる。その他にも実際に危険を感じた場合には、市外に避難していただいたりする場合の対応もあるのでより回数は多くなる。

○塚原副委員長：これこそ大変である。どのような方がされているのか。

●こども福祉課長：27年度は介護福祉士、28年度は福祉にかかわったことのある方（社会福祉士）に受けていただいている。今年度の1名増は、市職員で退職した方に来ていただいている。

### **3款2項2目 児童措置費**

○塚原副委員長：子育て世帯臨時特例給付金給付事業の委託料について伺う。

●こども福祉課長：計算料とシステム改修料になる。

### **3款2項1目 児童福祉総務費**

○塚原副委員長：病児・病後児保育事業の病後児保育はわかるが、病児保育のシステムについて伺う。

●こども福祉課長：預かるのは済生会宇都宮病院で、宇都宮市と協定を結び実施

している。こども福祉課を通して利用していると思われる。詳細は後程説明したい。

(いいですの声)

○塚原副委員長：手順がわからないので不親切にならないように、大勢に人が分かるようにしてあげるようお願いしたい。

●こども福祉課長：子育てハンドブックにもそのことは書いてあり、利用に当たってはこども福祉課にお問合せくださいと書かれてあるにもかかわらず把握しきれていなかったことについて申しわけなく思う。確認する。

○塚原副委員長：よろしくお願いしたい。

### **3款2項4目 保育園事業**

○野田委員：特別保育補助事業。予算額に対して執行額が半額以下であることについて説明を求める。

●こども福祉課長：27年度から新制度に替わり事業が始まった。旧事業から想定されるそれぞれの園の上限額で予算を組んだことによる。

○野田委員：サービスの量的にはどうか。

●こども福祉課長：26年度の単価で予算を組んでおり、支出の際は27年度の単価で支出したことによるものである。

### **3款2項6目 放課後児童健全育成費**

○野田委員：他自治体には第2子以降の学童保育料を無料にしているところもあるが、産み育てやすい環境づくりの一環として行なわれているが、当事者としてどのような考えであるか。

●健康福祉部長：国では保育園等の待機児童を中心的に行われているが、我々としては学童保育事業は重要な事業と考えている。しかしながら重要な事業ではあるが、受益者負担を求めざるを得ない事業であり、一律に無料というよりは、むしろ所得などを鑑み検討しなければいけないと考える。

○野田委員：産み育てやすい環境づくり、地域づくりの一環として、やれることはすべてやるといったターニングポイントにきているのではないか。少子化の

流れは加速度的に増えてくる。やるべきことはすべてやる、打つべきことはすべて打つといったスタンスで現場にあたっていたらいいと思う。

### 3款2項1目 児童福祉総務費

○小谷野委員長：認定こども園整備事業。市内ではほとんど認定こども園に移行しているとおもわれるが、先日新聞に下野市でも待機児童が数名いると出ていたが、その辺の認識について伺う。

●健康福祉部長：市内幼稚園の中でまだ認定こども園化していないのは、石橋幼稚園と薬師寺幼稚園であり、薬師寺幼稚園については、当初計画はあったが、園舎の建て替え等について都市計画法のからみで延び延びになっている。聞くところによると認定こども園化は進められているとのことである。待機児童は、一新聞報道等では潜在的な待機一何をもって待機児童とするか、国のほうでも来年度あたりから変えると新聞報道されていたが、変わると仮定すると下野市においても今の制度ではゼロだが、ある程度ふえてくると思う。潜在的な待機者の内訳としては、特定の園を希望する場合と、保育園に入園できれば就職したいという方がおり、今の基準では待機とみなされていないため、数字は落ちてくるが、このような方も入れると、ある程度の数字になると思われる。ハード的には2園をできるだけ早く認定こども園にさせていただくことと、既存の公立も含めて、施設的には受け入れるだけの容量は持っているが、どうしても保育士を確保できないということがある。28年度から就業奨励金や臨時保育士の賃金をアップしているが、いかに保育士を確保するかということに係っていると思う。

○小谷野委員長：保育士の確保は、なかなか難しいと思う。けっこう早い段階ですばらしい対策を取られたと思うが、せっかくできた制度をうまく利用するという形で、副委員長からも何年間以内でなければだめでよといったルールがしっかりできたかという意見等があったと思うが、その辺のルールについての進捗状況を伺う。

●健康福祉部長：この事業は28年度から導入したわけだが、議員から総括質疑で質問をいただいて、考えを示させていただいたところである。この事業は、ある程度、長期間に渡りやる制度だとは思っていない。緊急避難的に取り組んで

いるということと、本市の立地条件が、宇都宮市と小山市に挟まれそちらでは賃金も高く、新たな制度も導入されており、必然的に保育士は待遇の良いところに流れていくため、少なくとも本市も近隣市並みにしなければ、そもそも勝負にならないということで取り組んでいるところである。奨励金は、5人の予算計上で、5人決まった。5人のうち2名は短大2年生であり、今年度就職活動をされると思う。公立、私立に限らず、また雇用形態も、正職、臨時問わず、子どもたちを一人でも多く預かれればいいなと思っているので、若干制度改良しながらもちょっとした間は、続けなければいけないと思っている。1年間受給して、1年間でよいのかということについても悩んだが、例えば小山市が1年受給して1年、下野市が1年受給して2年となれば必然的に流れて行ってしまうというところから、ご意見を重々検討したが、このように決断させていただいた。

○小谷野委員長： 認定こども園の保育士が足りないということを伺っているが、市としてどのような形で保育士を確保していくのか。また、認定こども園から保育士不足についての相談を受けた場合に、1回離職して保育園から離れた人をもう1度保育園に戻ってもらうということが一番手っ取り早いのかなと思う。市独自でやるのは難しいと思うが、県とタイアップするなどの相談をしているのか。

●健康福祉部長： 県の方でも県社会福祉協議会に委託して、名前は忘れたが、確か保育所何とかセンターというのを作って、各市町の募集状況を集めながら、連携しながらやっている。国でも緊急避難的ではあるが、幼稚園教諭の免許を持っている方や小学校教諭の免許を持っている方、こういった方を保育士として代用して採用しても良いことになっている。今のところ、下野市ではやはり子どもたちの命にかかわることでもあるので、できる限り保育士の免許が良いということで対応しているが、どうしてもということになれば、国の特例措置も活用しながら、小学校教諭とか幼稚園教諭の免許を持っている方も採用せざるを得ない時が来るかもしれないと考えている。

○小谷野委員長： 認定こども園を始めて、子どもを預かりたいが保育士がいなくて預かれない、ハード的には設備は整ったが結局保育士がいなくて預かれない、という話も伺っているので、認定こども園の方にお任せというのではなく、



ぜひ、こども福祉課も一緒になって対策を考えていていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

### **3 款 3 項 2 目 生活保護費**

- 野田委員： 附属資料に保護率が載っているが、保護率とは、相談に来た人のうち何パーセントが生活保護費を受給するに至ったかということによろしいか。
- 社会福祉課長： 保護率とは人口に対しての率で、千人当たりについての割合のことである。相談に対して保護に至った率については、27年度において相談を受けた件数が117件、そのうち受給に至った件数は45件であり、率としては38.5パーセントである。
- 野田委員： 前にも質問したが、下野市は、相談した人の中で受給するに至った数が、周辺自治体に比べてちょっと少ない。率が低いがそれはなぜか、といった質問をしたかと思うが、その点について現状を伺う。
- 社会福祉課長： 相談を受けた方から生活保護に移った方の率に関しては、調べた当時の率として、小山市で23パーセント、栃木市では24.7パーセント、真岡市で34.1パーセント、県内14市の平均は30.5パーセントである。下野市は38.5パーセントであるので低い方ではないと思うが、ただ、電話で確認した件数であり、この相談件数の内容は統一されているものではないので、その数字がそのまま比較になるものではないので、ご了承いただきたい。

### **4 款 1 項 2 目 結核予防対策事業**

- 塚原副委員長： 今、結核が非常に流行していて、私の子どもくらいの年齢では受けていたが、30歳前半くらいの方は、小さい頃にあまり結核の予防接種を受けなかったということで、非常に流行っている。それから、院内感染や施設内感染が非常に多くなり、こういうところでも起こり得るということで騒がれている。下野市としては結核に対してこれだけ予防を喚起しているが、今、結核の患者がどのくらいいるのか。予防しているということは、結核の患者を把握していると思うが。
- 健康増進課長： 結核予防対策事業に関しては、現在、小山広域保健衛生組合が事業者となって、宇都宮東病院に業務を委託して実施している。市内58か所

所において、12日間にわたって検診事業を行っている。受診者に関しては、26年度が2,212人、率にして17.0パーセント、27年度が2,163人で16.6パーセント、本年度が2,267人で17.1パーセントとなっており、例年同じような人数で推移している。30代が以前はやっていないという話があったが、今はヤング検診とあって、40歳以下の方に対して受診勧奨をしているところであり、一昨年始めたばかりではあるが、年々受診率が上がっている。今後ともヤング検診等を奨励し、受診件数を上げていきたいと思っている。

○塚原副委員長： 企業の方は企業で義務付けられているということがあると思うが、その他の若い方たちに、国保の方たちにぜひ勧めていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

#### **10款 1項 2目 学校適正配置推進事業**

○塚原副委員長： 25年の11月に下野市学校適正配置基本計画ができ、それに基づき28年度に学校適正配置推進協議会を設置するということである。この3年間に、一応区切りをつけて新たな協議会を設けるということだと思う。小規模特認校として活かすため、チラシを配ったりとか、呼び込みなどを行うことが多くあったと思うが、結果的に、子どもが増えたわけでもなく、学校として目覚ましく輝くような授業が目に見えるようなこともあまりなかったと思う。行政としてはこの状況をどのように捉えているか。計画的には、当面の取り組みとして、学校の取り組みと教育委員会の取り組みを長期的な取り組みとして挙げているが、総括したものが何であるか何う。

●教育総務課長： 学校適正配置の関係で、小規模特認校へのこの3年間の取り組みについては、委員が今お話しされたように、広報紙等による小規模特認校のPR、あるいは、翌年度の小学校入学に向け、校長先生がそれぞれの幼稚園に出向いて制度の説明会等させていただいた。こういった形で進めて来て、国分寺西小学校には小規模特認校の制度を利用されている方が2名、細谷小学校には8名いらっしゃる。こういう状況が今までの3年間の状況であった。今年度、学校適正配置推進協議会を設置し、7月に第1回目の委員会を開いたところで、今月末には第2回目の委員会を開く予定である。この委員会では、小規模特認校の今後のあり方について、方向性をある程度決めていきたいということで、

それぞれの学校の校長先生や地元のPTAの方、自治会代表の方等を委員として入っていただき、検討していただくという状況である。

○塚原副委員長： 今後はしっかりした明確な方向性が出されるのか。

●教育総務課長： 今回のこの推進協議会については、子どもたちの学力向上や、少人数の学校・学年ではどうしても不利益な部分があるかと思うので、そういう意味も踏まえて合併も踏まえて、ある程度のあり方を検討していきたいと考えている。

○塚原副委員長： では、市として具体的なあり方を提示するということもありえるのか。

●教育総務課長： こちらについては、地元の方の意見を伺うことも大切だと思っているので、地元の方の意見を伺いながら、子どもたちにとってより良い学校生活のあり方も踏まえた方向性を見出しながら、合併という形も含めて検討していきたいと考えている。

○塚原副委員長： 以前の保護者会の説明会でも、合併もありきということで、合併するとこういう状況になるとか、説明は全部提示していたが、どうしても反対があったので、文言的にしばらくは落ち着かせたということと思うが、どこかで進めなければならない。本当は統廃合がベストであると思うが、保護者は絶対にそれを望まないのだから、いつもでたっても同じ状況で進まない。そういうことをきちんと考えていただいて、きちんとしたメリットを提示して、こういう方向で進むということを示していただきたい。反対は絶対半分以上あると思うし、賛成者もいるが賛成できないと思う。そういう状況をきちんと把握しながら、教育委員会が主体性を持って進めていくようお願いしたい。現場の課長はどうお考えか。

●学校教育課長： 今後の子どもたちがどういった状況で学習できるかを優先的に考えていく必要があると思っている。教育総務課と連携して、これから先を、1年、2年先ということではなく、将来を見据えて、子どもたちの教育としてどういう形が望ましいかということの一つの材料として、検討していければと思っている。

○塚原副委員長： 早急に進めていくことを考えて、この協議会を進めていただきたいと思う。

## 10款 1項 2目 児童生徒就学援助費事業

○野田委員： これについて一般質問したが、生活保護制度、生活扶助費の基準額が25～27年度と3年続けて減額になり、それに連動した形で就学援助の要件が厳しくなるため、その制度を利用できなくなる家庭が増えることが危惧される。準要保護者は生活保護基準の1.0から1.3倍であり、だいたい下野市は1.0で、生活保護基準よりほんの少し所得が高いというところである。その生活扶助費の基準額がカットされたことによって支給額が下がり、そうすると準要保護者もすべてが下がって要件が厳しくなってくる。下野市は他の自治体と比べれば少ないことは少ないが、この就学援助で救済されない児童生徒が出てくるのではないかと思うが、実際どのような状況であるのか伺う。

●学校教育課長： 基準は1.1を目安にということで、そのへんの変更はしていない。実際には、計算式1.1を目安に申請の対象となる家庭というのは少ないが、数件は認定されない家庭があった。今後は状況を見て検討していかなければならないと思っている。

○野田委員： そうすると、2、3年の間に援助対象の児童生徒が漏れてしまったというケースがあるということか。

●学校教育課長： 制度の変更によって漏れたということではなく、基準にそぐわなかったということで、お子さんが自立して家庭の構成員が変わったために受給ができなくなったという家庭がある。その数値の変更等によって、対象ではなくなったかどうかということについては把握できていない。

○野田委員： 毎年学期が始まる時点で、この制度の存在についてリーフレットかパンフレットを配布しているということであるが、それでは足りない。この制度を知らしめる、周知するためにもう少し活用したらどうだということに対し、努力するということであつたが、周知方法は実際どうだったのか。その後変わったのか。

●学校教育課長： 就学時の配布、ホームページへの掲載、3月の広報紙等での周知という形で行っている。周知の方法については、それ以上に検討していく必要があると思う。

●教育次長： 野田委員の質問に対し補足になるが、今までは就学時の生徒だけ

にしかパンフレット等を配布してこなかったということであるが、毎年今言ったような方法にプラスして、各学年に上がった時にもパンフレットを配付するというので、現在進めているところである。

○野田委員： 了解した。

### **10款 2項 3目 石橋北小学校給食施設改修事業**

○高山委員： 石橋北小学校給食施設改修について、もう竣工したのか。

●教育総務課長： 石橋北小学校では、今、旧給食室の改修を行っていて、現在児童にはお弁当という形での配布をしている。工事期間は9月、10月の2か月間を予定している。

○高山委員： 了解した。

### **10款 5項 4目 資料館費**

○塚原副委員長： しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業について、県から移管を受けて工事したが、これから運営していくに当たり純粋に市が負担する金額というのはどのくらいになるのか。

●生涯学習文化課長： 光熱水費等もあるが、今後、甲塚古墳の埴輪等の関係もあり、施設等の改修がふえてくるだろうと思うが、決算上はこの状況で、施設の維持管理だけを市が持つものである。

○塚原副委員長： きれいになって、見やすく説明もきちんとされているととてもいい施設であるが、ガラガラなので皆さんに来ていただくようにしてもらいたい。資料づくりも工夫をしてもらいたい。また、埋蔵文化財センターのにおいがすごいのだが、その辺も見ていただきたい。

### **10款 5項 3目 文化財保護費**

○高山委員： 下野市歴史文化基本構想策定事業について、今後の方向等を伺う。

●生涯学習文化課長： 市内には下野薬師寺跡、国分寺跡、国分尼寺跡、小金井一里塚、4件の国指定史跡のほかに市と県を含めて全部で105件の指定文化財がある。指定、未指定にかかわらず市内の文化財を幅広く、的確に把握して文化財と周辺環境を含め将来にわたり保存活用するための構想を策定しているところ

ろである。先日素案的なものができあがった。文化財を保護するだけでなく活用をすることが大事だということもあり、観光的なもの、お祭りのなもの、伝統文化的なものも取り入れて、市としてつくっていくということになった。11月策定に向けているわけだが、こういった作業をしているということで市民の方に知っていただくためシンポジウムを10月8日に新庁舎で開催する予定である。そこで基本構想を市民の方に伝えていきたいと考えている。

## 総括質疑

### 10款2項 小学校費

○塚原副委員長：学校の運動会で行われる組体操で、ピラミッドなど危険性のあるものに対する指導はどのようになっているのか。

●学校教育課長：組体操についてどの学校でどの種目が行われているのか、内容を全て把握はしていないが、事故等を受けて種目選定について各学校に再検討の指示をしている。

○塚原副委員長：安全性に関わるものについては各学校の裁量ではなく、しっかりと把握した上で厳しく取り決めすることを願いたい。

●教育次長：組体操については、校長会において行わないように話をしているが、通知を出してまでというような処置はしていない。今後検討する。

○塚原副委員長：校長の異動もあるので、書面の通知はあったほうがよい。

採決の結果、賛成全員により認定すべきものと決す。

認定第4号 平成27年度下野市介護保険特別会計（保険事業勘定）

歳入歳出決算認定について【所管関係部分】

質疑・意見

〔歳入〕

総括

○塚原副委員長：調定額が前年度よりふえているのは、高齢者の増加に伴うものか。

- 高齡福祉課長：高齡者の増加に加え、改定により保険料が上がったためである。

## [歳出]

### 2款 保険給付費

- 野田委員：給付の伸びなどはどのように予測して数値に反映させているのか。
- 高齡福祉課長：給付費については前年度からの伸び率などを換算しており、27年度については29人の特別養護老人ホーム、地域密着型が二つできている、あとはサービス型高齡者住宅などもできているのでそれも加味した形で予算を計上している。

採決の結果、賛成全員により認定すべきものと決す。

認定第5号 平成27年度下野市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

歳入歳出決算認定について

## 質疑・意見

### 1款1項2目 介護予防支援事業費

- 塚原副委員長：正規雇用及び非正規雇用の内訳、定着率を伺う。
- 高齡福祉課長：現在の状況でよろしいか。
- 塚原副委員長：よい。
- 高齡福祉課長：直営のみなみかわちについてであるが、特別非常勤で主任ケアマネが1名、社会福祉士が1名、看護師が1名の合計3名がいる。臨時職員では保健師が1名となっており、月20日来てもらっている。そのほかに認知症対策として1名、直営のためケアプランを立てる職員として2名、こちらは臨時職員となっている。なお、男性1名である。そのほか、基幹型には正職員がおり、センター長、保健師の女性が2人、社会福祉士の資格をもった男性職員1名いる。定着率については、昨年度から同じ職員がいるが、社会福祉士についてはことし3月に辞めて4月から男性職員を採用することができた。
- 塚原副委員長：臨時職員は時給なのか。市の非常勤職員と同様なのか。
- 高齡福祉課長：特別非常勤は月額24万円となり、臨時の保健師は時給1,200円、

ほかは1,100円となる。

○塚原副委員長：大変な仕事のため、これからも人員確保のための手当てについて考えていただきたい。

●健康福祉部長：臨時、正職員関わらず定着しなければ一特に地域包括支援センターのようなところは市民との信頼関係が何より重要である。26年度については臨時職員の定着率が悪くて引き継ぎの連続であった。基幹型を設置することによって後方からのバックアップ体制が整った。石橋、国分寺にも等しくバックアップしているので、全体的にレベルアップがしたことと、均一化もした。ただし非常勤特別職も正職員ではないので、基本的に昇給もなく福利厚生面でも劣ることは間違いない。市としてはみなみかわちについては民間委託をして当該法人の正職員としていただくよう仕様書に義務付け、定着率を限りなく上げるように考えている。そうなれば3地区とも等しく社会福祉法人への委託となり、職員の正職員化も図れる。市の職員による基幹型がバックアップできる体制が整っているので、さらに定着率もよくなり均一化も図れるのではないかなと考え、準備を進めている。

**採決の結果、賛成全員により認定すべきものと決す。**

延 会



－ 第2号 －

○会議日時 平成28年9月13日（火）午前9時30分～午前10時45分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	小谷野 晴 夫	副委員長	○	塚 原 良 子
委 員	○	柳 田 柳太郎	委 員	×	高 橋 芳 市
〃	○	野 田 善 一	〃	○	高 山 利 夫

出席6人 欠席0人

説明のため出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
教育次長	野 澤 等	健康福祉部長	小 口 英 明
教育総務課長	坪 山 仁	学校教育課長	海老原 忠
生涯学習文化課長	増 渕 晴 美	スポーツ振興課長	北 條 均
社会福祉課長	山 中 宏 美	こども福祉課長	落 合 好 枝
高齢福祉課長	川 俣 和 子	健康増進課長	大 島 浩 司

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	川 俣 廣 美	議 事 課 長	谷 田 貝 明 夫

○議員傍聴者 中村節子 村尾光子

○一般傍聴者 なし

発言の申し出

●社会福祉課長：昨日野田委員から質問のあったこばと園利用者の負担額の状況について、報告する。利用者は1割負担となっているが、所得に応じ利用者負

担限度月額が決まっている。世帯が非課税の場合は0、課税世帯で保護者の市民税所得割が280,000円未満の方は月4,600円が上限となり、280,000円以上の方は37,200円が月の上限となる。こぼと園では、0円の方が4名、4,600円の世帯が80名、37,200円の世帯の方が12名である。4,600円の方が全体の8割を占めている。全体として利用者の多くは週1回の利用が多く、1回当たり約700円であるため、月4回利用で2,800円となり、上限額にいたらな方がほとんど多い状況である。各市に助成状況を問い合わせたところ、小山市、真岡市、鹿沼市の3市が助成を実施しており、助成未実施は、さくら市、栃木市、さくら市、近隣では壬生町、上三川町であった。

- こども福祉課長：歳入の民生費、県補助金の補正額で1億1,600万6,000円の減額については、県の補助金であった保育緊急確保事業費補助金、民生費補助金の中で放課後児童対策事業費補助金等の組み換えがあった。県の補助金を廃止し、国庫のほうで負担割合が生じたものがある。当初予算で計上したものを減額補正し、新制度による補助金として追加をし、財源調整を行ったことによる。補助金の中で第3子以降の保育料免除事業補助金について、人数と年度比較の質問については、26年度は70人に対しての768月分の減額ということで、27年度については、66人で745月分になる。病児保育の流れについては、27年度から宇都宮市に委託をし、済生会宇都宮病院で実施している。問い合わせがあった場合には、空き状況の確認、必要書類の案内等を行う。
- スポーツ振興課長：歳入の14款1項7目2目、保健体育施設利用料の中のテニスコート使用料の中で高山委員から質問のあった国分寺公園テニスコートの使用料について、塚原副委員長から質問のあった国分寺公園テニスコート以外の使用料について報告する。平成27年度テニスコート使用料は全体で732万7,625円。内国分寺運動公園については227万1,550円で全体の約31%であった。市内では使用料の多い順に、大松山運動公園が320万円で44%、次に国分寺運動公園が227万円で31%、3番目には祇園原公園が131万円で18%、4番目が夜間照明のない南河内テニスコートで約51万円、7%であった。小谷野委員長から質問のあった国分寺運動公園テニスコートの中学生の部活動を除いた使用料はどれくらいあったかとの質問では、中学生の部活利用者数を報告してしまい、本来の回答について報告する。平成25年度が2万1,230人、26年度が2万2,377人、

27年度が2万5,212人であった。最後に野田委員から質問のあった市内テニスコートに稼働率については、現在のシステムでは集計ができないため、平成27年9月作成の下野市公共施設白書によると、25年度市施設稼働率は、国分寺運動公園が41.3%、大松山運動公園が32.9%、祇園原が40.5%、南河内テニスコートが77.6%であり、どの施設も過去3年間の利用者数が横ばいの状況から平成27年度もおおむね変わらず、全体で約50%の状況である。

○野田委員：ただいまのこぼと園事業について、真岡、小山、鹿沼の助成の内容詳細について後日願いたい。

**議案第58号 平成28年度下野市一般会計補正予算（第2号）【所管関係部分】**

**質疑・意見**

**[歳出]**

**3款1項1目 社会福祉総務費**

○高山委員：償還金の詳細について伺う。

●社会福祉課長：養育医療費、障がい者医療費、自立支援、給付に対する国庫、県費の27年度確定に伴い精査によるものである。住居確保給付金事業、こどもの学習支援事業も同じである。

○高山委員：住居確保給付金事業の実績を伺う。

●社会福祉課長：26年度は4世帯で17か月、27年度は2世帯で5か月であった。

**10款6項1目 保健体育総務事務費**

○塚原副委員長：オリンピック入賞褒賞金について、この根拠は何か。

●スポーツ振興課長：リオ五輪男子柔道60キロ級の高藤直寿選手が、本市初の銅メダルを獲得した偉業を称えて支給するものであり、この褒賞金は「下野市スポーツ大会出場激励金及び褒賞金交付要綱」の第4条に基づいたものである。オリンピックということで、50万円を計上させていただいた。「下野市スポーツ大会出場助成金交付要綱」を改正し、助成金を激励金に改め、そこに褒賞金の項目を設けたということである。

○塚原副委員長：要綱はいつ改正したのか。

- スポーツ振興課長： 7月15日の教育委員会において改正した。
- 野田委員： それに関連したことである。要綱や要領では議会の議決にかからないので内部で処理できてしまうが、条例とか規則の制定ということになると、議会の議決が必要になる。要綱・要領ではなく、議決を要するような内容にするのが望ましいと思うので、できるだけそのような形でお願いしたいと思う。
- 小谷野委員長： 関連して、これはオリンピックに出場して入賞しないともらえないということか。
- スポーツ振興課長： 要綱では、オリンピック及びパラリンピックと明記してある。
- 小谷野委員長： 子どもたちの全国大会出場時には補助金が出るが、そのように国際大会等に出場する時に出すということは、今回は決めていないのか。
- スポーツ振興課長： 助成金の交付要綱を改正して褒賞金の項目を入れた形である。従前の助成金については激励金という言葉に直したもので、金額的には変わらない。全国大会が1万円、国際大会においては世界選手権大会・オリンピック・パラリンピック以外は5万円、世界選手権大会では10万円、オリンピック及びパラリンピックで20万円の激励金をお渡しするということである。褒賞金については、国際大会の世界選手権大会・オリンピック・パラリンピックにおいて、3位以上の成績を収めた場合に対象となり、世界選手権大会が30万円、オリンピック及びパラリンピックが50万円ということで、激励金と褒賞金を別に設けさせていただいている。
- 小谷野委員長： 改正後の要綱を各委員に配布願いたい。
- スポーツ振興課長： はい。

### **3款1項7目 ゆうゆう館費**

- 高山委員： 空調の故障による修繕料が200万円ということであるが、故障の原因は経年劣化によるものなのか、それとも雷などが原因なのか。
- 社会福祉課長： 平成15年4月にオープンし、ここ何年かで空調に限らず修繕が増えている段階である。28年度の修繕料が既に底をついている状況であり、今後の急な修繕に対応できないので、空調設備等の修繕ということで今回上げさせていただいた。

○高山委員： 了解した。

○野田委員： この前の日曜日にゆうゆう館に行った時に、空調が壊れていて蒸し暑かったが、この修繕ということか。

●社会福祉課長： これまでも何度か空調が壊れているが、最近になってホールも壊れてきたということで、これにも充てるということである。

#### **10款 1項 4目 学校給食費**

○高山委員： 学校給食センターのボイラー修繕ということで230万9千円を補正予算でとっている。その他にも放射性物質検査機器運搬業務として31万1千円とあるが、この内容について説明願う。

●教育総務課長： 学校給食食材に係る放射性物質検査については、今年の3月まで安全安心課内の消費生活センターで行っていたが、消費生活センターで実施していた検査において、2年間市民の方からの検査依頼がなく、学校給食食材だけの検査となっている状況であった。給食食材については、市場に流通する前の段階の集荷場のところで放射能検査を実施している、また、市で行っていた放射能検査の結果、基準値を超える結果が出ていないということで、3月末をもって検査をやめたという現状である。そのような状況の中で、委員さんもお存じのとおり、5月に宇都宮の横川西小学校で給食食材として使われていたたけのこから基準値を超える放射性物質が検出された。これを受け、県教育委員会から学校給食の安全安心の確保のために、検査機器がない場合は県の機器を使用して検査を行う旨の通知があったところである。下野市の場合は3月末をもって検査機器を返却してしまったため、検査機器がないということで、県の機器を借りるということになると、下都賀教育事務所まで行って検査するということになる。給食食材については翌日の食材を今日検査するような形になるため、下都賀教育事務所では時間等いろいろな課題があるということがあった。このため、3月末まで消費生活センターでお借りしていた機器を、独立行政法人国民生活センターからまたお借りすることとしたため、31万1千円はその輸送代ということである。お借りする機器については、年1回のメンテナンス料を除いては無料ということである。この機器は国分寺の給食センターに設置し、学校給食食材の放射性物質の検査を実施していきたいと考

えている。

○高山委員：特別な技術を持った人でなくとも検査はできるのか。

●教育総務課長：国民生活センターに確認したところ、普通の職員でもできるということである。

○高山委員：了解した。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第61号 平成28年度下野市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算

（第1号）

質疑・意見

歳出

#### 1 款 3 項 2 目 認定調査等費

○高山委員：遠隔地認定調査について、どこまでが該当するのか。

●高齢福祉課長：下野市民の方が下野市以外の施設に入所している方がいる。住所地特例ということになり、住所は下野市ではなくとも保険者が下野市となる。その方の認定調査に伺うわけであるが、遠いところでは長野県などとなる。県内でも近隣においては職員が公用車を利用して伺うが、遠いところでは委託して調査を行っている。

○高山委員：人数的にはそれほどではないのか。

●高齢福祉課長：当初は12件分を予算計上したが、人数がふえており12回ほどの増加が見込まれる。

#### 7 款 1 項 2 目 介護予防ケアマネジメント事業費

○塚原副委員長：説明では基本チェックリスト、要支援増加とのことであったが、人数的にはどうなのか。

●高齢福祉課長：約230人分を予定している。

○塚原副委員長：これからの人数なのか。

●高齢福祉課長：今後の見込みである。

## 2款1項6目 居宅介護住宅改修費

○小谷野委員長：小山市は償還払いをやめて直接業者のほうから、という形をとっているが、本市ではまだ償還払いとしているのか。

●高齢福祉課長：償還払いを行っている。

○小谷野委員長：これから施設等に入れなくなり、居宅のほうに力を入れるのかなと思っている。そのための住宅改修ということになったときに、保険で1割負担であってもとりあえず改修費用を立て替えなければならないということになると負担が大きいと思う。先進地を調査の上、見直していただければと思うが。

●健康福祉部長：国においても在宅介護を今後進めていくよう強い方針を示している。住宅改修の場合、上限があるが20万円などそれなりの金額が一時的に出ていくということもあるので、県内等を調査しながらよりよい方法を考えてみたいと思う。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第62号 平成28年度下野市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

補正予算（第1号）

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

付帯意見

○野田委員：奨励金などについて。要綱では議決にかからないため、なるべく条例化を。

○小谷野委員長：委員会として反対という話ではなく、しっかり周知を徹底してほしいということだと思う。所管の委員会でも誰も知らないということで、子

供たちの励みのもなることなので、周知を徹底してもらいたいということでしょうか。

○野田委員：結構です。

○塚原副委員長：介護保険特別会計（保険事業勘定）における居宅介護住宅改修費について、償還払いをやめて一言はまとめますので、趣旨的にはそういうことで、検討願いたいということをつ帯意見としたい。

（はい、との声があり）

請願第 1 号 児山城址史跡 保存整備の請願
------------------------

### 意見

○高山委員：先ごろの委員会において審査を行い、継続となったわけであるが、2回目の審査では執行部から説明を受けた。下野市歴史文化基本構想を策定し、ほとんどの文化財に対して調査を行い児山城もそれに該当するところである。請願者からの趣旨はよく分かるので、趣旨採択としてその結果について基本構想に伴う調査等が終わった時点で新たに調査したらよいのではないかと思う。

○柳田委員：高山委員と同じである。

○野田委員：高山委員と同じ意見である。請願者からは児山城の荒廃が進んでいくとの文言があるが、学習の一環として児山城に赴くといった使われ方もされており、はっきり言って荒廃はしていない、良好な状態で推移していると私は認識している。今年度予算にもあるように平成 28 年度から 32 年度まで発掘調査一範囲を確定する調査をすることが主な内容のようだが、そのような調査も入っているし、全容を把握した時点で方向性を確定してもよいのではないかと思う。調査区域もあり、近い将来開発が入るといってもないと思うので、発掘調査の推移を見守る。請願も無下に否定することはできないので、趣旨採択のような形がよろしいのではないかと思う。

○塚原副委員長：同様である。

○小谷野委員長：小学校での学習に利用されているという話も伺い、委員会として趣旨採択としてよいか。

（はい、との意見あり）



○高山委員：この件に関して、児山城の除草や整備については、請願者を初め名を連ねた方が地域の自治会に話してボランティアを募って活動を進めているような状況であるので、郷土のまちづくりということをお願いしたい。

採決の結果、全会一致により趣旨採択すべきものと決す。